

龍谷大学は、1639年に西本願寺に設けられた教育機関「学寮」を起源とし、「浄土真宗の精神」を建学の精神としている。本学は、この建学の精神を基盤とし、常に進取の気風を持って時代の要請に応え、新しい知の創造と人間の育成に取り組み、社会的使命を果たしてきた長い歴史と伝統を有している。

現在は、8学部、9研究科、1専門職大学院、4付置研究所を擁する総合大学であり、京都（深草、大宮）と滋賀（瀬田）に3つの学舎を設置している。

深草学舎には、同じ建学の精神に基づき教育を行う短期大学部を併設しており、本学および龍谷大学短期大学部を設置する学校法人龍谷大学は、浄土真宗本願寺派を設立母体としている。

1. 自己点検・評価の実施経過

本学における自己点検・評価活動は、概ね以下の4期に大別することができる。

<第1期>

1991年7月の大学設置基準改正に伴う自己点検・評価の努力義務化を受け、同年10月に自己評価制度検討委員会を設置し、1992年4月から自己点検評価委員会を中心に全学的な点検評価活動を展開した。約5年にわたる活動は『龍谷大学白書：開発（かいほつ）1993年度第1部「教育活動」「学術研究活動」』（1994年3月発行）、『龍谷大学白書：開発1996年度第2部「管理・運営」「財政」』（1997年5月発行）に取りまとめている。

<第2期>

本学は、1952年から大学基準協会に加盟登録しており、1996年に同協会がそれまでの適格判定制度にかえて新たな大学評価を導入したことに伴い、1997年に相互評価を受けた。この相互評価申請に先立って実施したのが第2期の自己点検・評価活動であり、約1年にわたる活動の結果は『龍谷大学 点検・評価報告書<相互評価用調書>』（1997年8月発行）に取りまとめている。

<第3期>

2002年11月の学校教育法改正に伴う認証評価の義務化を受け、2003年度に事務組織として「大学評価・内部監査室」を設置し、「大学評価に関する規程」「大学評価に関する細則」を整備するとともに、2006年度に大学認証評価を受審することを決定した（資料序-1, 2）。

この大学認証評価に先立って実施したのが第3期の自己点検・評価活動であり、約4年にわたる活動の結果は『龍谷大学白書：開発2006年度第3部（2007年5月発行）』に取りまとめている。大学認証評価での適合認定（認定期間：2007年4月1日～2014年3月31日）以後も、2009年度に法科大学院認証評価での適合認定（認定期間：2010年4月1日～2015年3月31日）、2010年度に短期大学認証評価での適合認定（認定期間：2011年4月

1 日～2018 年 3 月 31 日)を受け、本学の教育研究活動等の質を社会に対し保証している。

＜第 4 期＞

本学は、1975 年から 5 次にわたる長期計画を継続的に展開しつつ、1991 年からの自己点検・評価活動を積み重ね、大学の改革および発展に努めてきた。

昨今、大学の質の保証が一層求められる中で、本学では第 5 次長期計画（対象年度：2010～2019 年度）のアクションプランの一つとして「自己点検・評価活動の実質化」をあげ、本学独自の内部質保証システムを確立すべく、取り組んでいる。

すなわち、2010 年度に本学の内部質保証の方針である「龍谷大学内部質保証のあり方について」を定め、「機関（組織）としての自己点検・評価」と、本学の教育研究等を支える「教員個人の諸活動に対する自己点検」の 2 つの視点（制度）により、大学の質を自ら保証し、高めていくことを明確にした（資料序-3）。2011 年度には、全ての学部、研究科等に自己点検・評価委員会を設置するとともに、事務組織として「大学評価支援室」を設置し、内部質保証のための 2 制度を毎年度、全学的に実施している。この内部質保証システムの確立に向けた取り組みについては、「X. 内部質保証」の章で詳しく述べる。

2. 自己点検・評価の体制

本学は、「大学評価に関する規程」に基づき、全学的な自己点検・評価の体制を整備している。大学評価に関する重要事項を審議・決定するため、大学執行部である部局長会の下に全学大学評価会議を設置し、その下に大学評価に関する具体的な業務を審議する大学評価委員会を設置している。さらにその下に、各組織の自己点検・評価委員会を設置し、日常的な評価・改善活動が行うことのできる体制を整えている（資料序-4）。

本認証評価の受審に際しては、大学内の継続的な自己点検・評価を認証評価につなげることを意図し、同一の体制で草案作成に取り組むとともに、大学評価委員会の下に学長指名委員で構成する認証評価起草委員会を設置し、本報告書の取りまとめにあたった（資料序-5）。

なお、認証評価起草委員会が取りまとめた本報告書は、大学評価委員会、全学大学評価会議、部局長会の承認を得ている。

3. 前回の認証評価結果を受けての改善活動

前回の認証評価（2006 年度）での評価結果「龍谷大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」において、本学は 10 件の「助言」を受けている。これらの助言に対しては、当該組織が計画的に改善に取り組み、毎年度の改善状況報告を受け、その進捗状況を大学評価委員会が確認している。

これら改善活動の経過および内容は、2010 年度に「改善報告書」として大学基準協会に提出しており、本報告書においても、関係する項目で改善状況について記述している。

なお、2012 年度において、文部科学省の設置計画履行状況等調査における指摘事項はない。

4. 根拠資料

序-1 大学評価に関する規程

序-2 大学評価に関する細則

序-3 龍谷大学内部質保証のあり方について

序-4 自己点検・評価 組織体制図

序-5 自己点検・評価にかかる会議、委員会および構成員

